

午前11時9分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番村上百合子議員の質問を許可いたします。14番村上百合子議員。

（14番村上百合子君登壇）

○14番（村上百合子君） 皆様、おはようございます。14番議員村上百合子でございます。甚大な7月5日の九州北部豪雨から5カ月が経過いたしました。先日、5カ月にぶりに発見され、家族のもとに戻ってこられました岩下様を初め、31名の方に慎んでお悔みを申し上げます。

前回の9月の議会では、災害復興にかかわっている職員の後押しをするためということで、一般質問を割愛されて、省略しましたが、今回、災害後の朝倉市を前に進めるためには、議員の使命として果たさなければならない場と考えて、通告を提出いたしました。

被災者に寄り添いながら、今後も活動していきたいと思っておりますが、これより質問席より質問を続けてまいります。執行部の明快な答弁を期待しております。

（14番村上百合子君降壇）

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） それでは、通告に従いまして、子どもの貧困と食について質問いたします。

日本では、全国的に子どもたちの6人に1人が、貧困家庭に陥っているというデータが発表されておりますが、いまだ改善されていません。なかなか把握できない貧困家庭の子どもたちの支援にと、近隣の自治体では、地域のボランティアやNPOの皆さんで、子ども食堂を月に2回から4回ほど立ち上げて、温かい食事の提供をされているところがありますが、朝倉市ではまだ見受けられません。

この貧困に対する件で、教育現場では、就学準備に対する支援対策がありますので、まず初めに、就学援助費の状況について、小中学校の人数と割合をお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 就学援助を受けている児童生徒の人数と割合について、お答えをいたします。

平成29年の10月1日現在で、小学校は、児童の総数が2,669人に対しまして424人で15.9%、中学校につきましては、生徒総数1,348人に対しまして280人で20.8%、児童生徒総数4,017人に対しまして704人、17.5%でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 年度的に増加の傾向にあるということによろしいですか。この状況を、年度的に比べてですね。その増加をしている状況をどう捉えておられるでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 割合につきましては、ほぼ横ばい、若干微増ということではありますが、やはりふえてきているという実感は持っております。

失礼しました。この給食の部分については、学校給食が、例えば経済的に厳しい状態にある御家庭で、やはり共働きとか、ひとり親の御家庭とかいうことで、なかなか朝食等もとりにくいかもろもろある中では、やはりそういう家庭に対してのこの就学援助における給食費の補助というのは、大変重要な役割を担ってきていると考えております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私が学校給食に上げていますので何ですけれども、就学援助費に対して、微々たる増減ではあっても、ふえているということなんでしょうけど、大きな子どもを育てる中では、やっぱり生活に困窮した態勢がみられるということで、これは、教育関係者が対応できるだけでは改善できないものだと思いますが、その中で服装とか食事とかいろんな面で、それがいじめにかかわったりとか、いろんなことが引き起こさないような対策がとられているかということで、どう捉えているかということをお聞きしたかったんですけれども。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 例えば、具体的な事例で言いますと、就学援助の給食代については、例えばその場で何と申しましょうか、補助をやって、いわゆるその援助を受けているかどうか、子どもたちの中でわかるかどうかということは、全然やってはおりません。

だから、そういうことについて、学校現場でこの子どもは、子ども同士で就学援助で学校給食費が補助をされているとか、そういう情報は出ていきませんので、子どもたちに対してのそのいじめとか、そういうものにはつながらないと思っています。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） やっぱり子どもたちというのは、繊細な感じでもあるし、大人みたいな把握ができない状態でもあるわけですから、そういうところをやっぱり今きちんとされているということもお聞きしましたので、そういう体制をしっかりと取り組んでいくということは大事だと思っております。

貧困家庭というのが、私たちは本当に見えないんですね。特に朝倉市のように、いろんな野菜や果物がたくさんとれて、近所からもいただける状況が見受けられる中で、食事がままにならない子どもたちがどこにいるんだろうというような、母子家庭とか父子家庭とかシングルマザー、そういう方たちは、やっぱり子どもにかかわる時間がなかったり、そういうことで食事に対しても厳しい状況があるのかもしれませんが、全体的な貧困家庭の子どもたちの中に見受けられるのが、栄養のバランスの悪い肥満タイプと言われております。

例えば、野菜とかビタミンとかタンパク質とか、そういうきちんとしたバランスがない

ままに、インスタント的なものを食べて、肥満タイプになっている、痩せているわけではないけど、栄養的なバランスがとれていないというような方たちが、若年性生活習慣病を発症しやすいと指摘されています。

子どもたちの食生活に関する調査状況について、調査の内容と、またその結果、見えてきた状況に対する対策や計画があれば、伺いたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 学校給食に関する調査につきましては、朝倉市教育委員会独自のものは、小学校の5年生、中学校の2年生を対象に行っております。内容につきましては、給食に対する好き嫌いの意識の調査、朝食の摂取の有無や内容、食前食後の挨拶や後片づけ、朝倉市でとれる地場産物に対する知識など尋ねております。このほか、毎年度行う全国学力学習状況調査の中でも、食に関する調査が行われております。

これらの調査を踏まえまして、朝倉市の現状といたしましては、朝食の摂取率が減少傾向にあるということ、地場産物への意識が低くなっているということが課題として明らかになっております。

そこで、市には、月に一度、「朝ごはんの日」を設けまして、給食に理想の朝御飯メニューを提供し、朝御飯をとることの大切さを保護者に対しても伝えております。また、地場産物につきましては、月に一度、朝倉献立を設けまして、地元、朝倉でとれます野菜や果物、米を使ったメニューを提供しまして、地産地消を促進をしているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 子どもたちの調査が、やっぱり食事をするのには、今、5大とか7大とか、ミネラルも入れて8大とかになっていますけれども、そういう栄養素が自分たちのためにどんな栄養になって、どんな働きをして、これとこれが組み合わせたらますます栄養が体にいいんだとか、脳にいいんだとか、そういうことを学ぶということはとても大事だと思うんですけども、まずは、子どもの状態を調査するということが大事だと思います。その小学校5年、中学2年生というのを毎年行っているということによろしいですね。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 朝倉市の独自の調査は、5年に1回です。先ほど申しました毎年度行っておりますのは、全国学力学習状況調査、これは毎年度行っていますので、この中で毎年度データが出てきているというところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 5年に1回といったら、5年生で小学校の間に1回ということですよ。それで大丈夫なんですかね。それはもう全国的にそうなんですか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） これは、朝倉市独自の調査でございますので、5年に1回は変えることは可能でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） そのほかの把握というのではないのでしょうか。この5年に1回というのも、小学校のときに1回、中学校の3年間で1回という感じで終わってしまうという状況で、改善がないままに調査だけで終わっているような状況が、ちょっと感じられるんですけれども。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 先ほど申し上げましたように、毎年度行っている調査と重なった部分が非常にありまして、いわゆる朝食の摂取率とか、こちらが確認している部分については、先ほど申しました全国学力学習状況調査で聞くようになっておりますから、基本的にはそれで賄える部分はあるんですけれども、独自の地場産物の部分の意識を聞きたいとかそういうことで、今5年に1回ということをお願いしたところですが、そこはもう一度、もうちょっと期間を短くするという点については、いろいろ考えていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） その「朝ごはんの日」を設けて、子どもたちの把握をする、月に1回の地元野菜を地産地消ですということの取り組みは、以前より改善されたと思っておりますが、まだまだこのデータが全国的に、朝倉市だけのじゃないですね、6人に1人の貧困というのは、ですから全国的に一律じゃないので、そういうところの検討もすべきだと思いますが。

まず、この食事に対する食育とか、そういうことに対して、しっかり自分たちが学校でいただいている、家庭でいただいていることが、どういう栄養になって、どういう効果になるんだということを、ニンジン嫌いだからとか食べないとか、そういうのをすればビタミンの何分類がないんですよという、いろんな対策がわかるようにして食べさせるというのが、とても大事なことだと思うんですね。

この7月5日の九州北部豪雨災害では、松末小学校や志波小学校も大変な被害を受けました。住家被害は、全壊から一部損壊の床下浸水を含めると、杷木地域が572件、朝倉地域が470件、甘木地区は401件、計の1,443件とたくさんの方が被災しています。その中には、子育ての方もたくさんおられると思いますが、児童数を教育委員会が把握している内容で教えていただけますか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 今回の災害で、杷木地域だけではございませんで、高木とかそういうところもございまして、そういった避難をした児童数につきましては、小学校が81人、中学校が40人、計121人というものを8月4日時点で確認したところでござい

す。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） その方たちは、床下浸水の方もいらっしゃるんですけど、命に別状はなかったとしても、家財ですね。家屋とともに家財・教材とかいろいろな学校道具とか、いろいろなものが大切なものがもう浸水とともに消失したり汚れたり、使い物にならなかつたりして苦慮されている方たちが、たくさん子育て世帯にいると思うんですね。

この児童の心身のための成長を担っている中で、そういう方たちがいるということ、この学校給食は全体の教育の場として、この学校給食の役割、ちょっと遅くなりましたが、どのように捉えているか、お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） これは、先ほどから議員からもおっしゃっていただいていますように、非常な大きな役割があると思います。

近年につきましては、社会情勢の変化とかライフスタイルの変化に伴いまして、児童生徒を取り巻く食環境も変化をし、食を背景とした健康課題とか、家庭の教育力の低下等による食に関する課題が顕著になってきているというふうに認識をしております。それらに伴いまして、学校給食の役割はますます重要になってきているということが、基本的な認識でございます。

学校給食の具体的な役割としましては、栄養バランスのとれた豊かな食事の提供、望ましい食習慣の形成、給食を通した豊かな人間関係の育成、協力・協調・社会性の育成、各教科で得た知識の理解を深める機会、これは地場産物とかを提供した際には、こういう形で朝倉市の特産品ですとかということになります。

それと、食文化・伝統を理解し、尊重する心の育成などが挙げられます。つまり学校給食は、子どもたちの体の成長とともに、豊かな心の育成を図る重要な役割を担っていると考えているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） そうです。学校給食は、重要な役割を担っているんですね。そこで、教育長の学校給食の役割についての捉え方をちょっと伺いたいと思います。全体的な立場からお願いします。

○議長（中島秀樹君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、給食の役割については、部長が答えましたので、大体それと同じような回答になると思います。

これまでもお話したことがありますけれども、給食がスタートしてから、今日まで、その時代に応じまして役割が若干変わってきていると思っています。重点的なところが変わってきていると思っています。

最初の給食の始まりました当時は、栄養をバランスよく補給するということが中心であ

りましたので、学校については、「残さず食べよう」ということをスローガンに取り組んでまいりました。その後、今度は「正しく食べよう」と、清潔にするとか、マナーをするとか、そういうことに力が入られるようになりました。

その後、人間関係のところを尊重するようになりまして、「楽しく食べよう」というスローガンのもとに、楽しい会食の工夫をしたり、給食の場の工夫とか、市内の学校でもベランダ給食とか屋上給食とか、そういう場をいろいろ工夫しながら、人間関係を食ということを通じてしていくということをやってまいりました。

最近、先ほど申しましたように、「感謝して食べよう」というようなスローガンのもとに、食と自分との関係性、食にかかわる人との関係性、最初のころの関係は、つくっていらっしゃる調理の方と私たち、それから保護者と自分たちの食を通した関係が中心になっておりましたが、食育の問題が出まして、それを生産していらっしゃる方々も含めて、自分たちが多くの方とのかかわりの中でこの給食をいただいているという、そういう感謝の対象がもう少し幅広く認識されて出ていくようになっております。

また、食の安全のこと、それから地球環境のこと、産業の発展とかそのいろいろな学習と絡み合いながら、自分たちの給食が成り立っているということ認識して、感謝して食べるという形に。だから先ほど、体を健やかに育てるという面、それと心を育むと、ということが幅広く取り組まれながら、この学校給食が意義あるものとして取り組まれていると思っております。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） ここで一人の校長先生のお話を。これは、「人生地理学」という本を発刊された牧口常三郎氏の白金小学校の校長先生でした。当時は戦時中の真っただ中です。「欲しがりません。勝つまでは」という言葉が、統制の時代でしたが、牧口先生は、校長は、食糧難で毎日のように弁当を持ってくることができない子どもたちが大勢いる状態を見かねて、実費で学校給食を実施された方です。貧困で弱っていく子どもたちをずっと見かねていましたが、その結果、嬉々として、学校で学ぶことの喜びをかみしめて成長していったのです。

今、宮崎教育長が言われたように、食べることで満足だけじゃない、その食に対する感謝とか、そういう思いが、その心に伝わって成長していったと思っております。

今、学校給食は、1日に必要な5大栄養素、7大栄養素、いろいろありますが、その働きを知る。またその栄養のバランス、効果的な栄養の取り方、そしてマナー。今、ランチルームとかありますけれども、栄養の取り方、食材や料理をつくった方への感謝等を学びつつ、給食を食べることで、先ほどの食育の実践とかそういうことで、完全なもうその頭と食、体で体感するというような実践教育だと思っております。ですから、この場は、とても大事なことなんですね。

給食、これをしっかり守りながら楽しい食事、マナーを覚えながら、隣で食べている人

にも不愉快な思いをさせない。自分も楽しく食べられるという状況を築いていくような取り組みを今後もしていただきたいと思います。

また、この給食費をきちんと払っている、また払えない方、払わない方がいらっしゃいます。この給食費の徴収の教職員の負担軽減についての質問をさせていただきます。

子どもたちとかかわる時間が少ないという教師が多いというのが、今、マスコミでもとられておりますが、このかかわる時間が足りないという問題視されている中で、どのように今、市の職員、教職員の方がかかわっているかを伺います。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 確かに、今、教師の働き方については、一つの改革ということでクローズアップをされている状況でございます。以前は、学級担任が集めているということもありましたが、現在は、学校の事務職員が担当しまして、未納がある場合は、文書で通知をしたり電話をしたりして対応してきております。徴収率も99%を超えておりまして、ほぼ100%となっており、教員が給食費徴収業務によって、子どもたちにかかわる時間が減少傾向にあるということはないと思っています。

ただ、中には、まれではございますが、滞納がある場合に、担任が直接出向いて訪問をすることがまれにはありますが、もう全般的には、そういうふうに学校の事務職員が担当しておりますので、その部分についての特別、それによって負担がかかっているということはないと考えております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私、一人か二人、99%ということは、本当にごく少ない家庭だと思いますが、そこに事務職の方が行って、無理なときは先生が訪問するということですよ。そういう状況がとられているということで、本当に教職員にかかわったことじゃありません。働き方改革はですね。やるべき、もっとしたいことがあるのに、ほかの時間をとられるということは、本当にもっとこの子たちを伸ばしたいという思いの中で、そういう仕事にやっぱりかかわらなきゃいけないということを外していきたいと思っています。

やっぱりこの学校授業の中、教育の中で、学校給食が教育の一環だと捉えられて考えられているわけですよ。それでいろんな自治体でも、学校給食を無償化する体制がとられてきておりますが、私は公明党に属しておりますので、幼児教育の無償化、また学校給食の無償化に対して全国調査もしているところです。その中で、多くの自治体が、今、学校給食の無償化をされているところが見えてあります。

この7月の豪雨災害で被災した家庭の児童が121人もおられます。学校給食は、子どもの育成のための全体的教育の一環と捉えて、学校給食の無償化を提案いたしますが、市長の見解を伺います。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（森田俊介君） 突然の御指名であったんで、ちょっと戸惑っておりますけれども、

いわゆる学校給食を無償化せろということであろうと思います。

学校給食には、今、話がございましたように、さまざまな大事な役割がございます。そういう中で、学校給食の無償化ということでもありますけれども、既にいわゆる所得の低い家庭というのには、既にもう無償化になっていると思います。そして、おまけにこの無償化をしますと、相当な財源が必要であります。ですから、そこらあたりは、朝倉市の財源との見合いの中で、どうすべきかということを考えていかなきゃならんというふうに思っています。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 今、この甚大な豪雨災害の爪痕がまだまだ残って、復旧復興に多くの時間と財源はかかるところでございますが、それと同時に、また未来も見据えた政策が必要です。

市長は、来年は市長選がございます。いろんな面で県や国と協働、その中で進まなきゃいけない事業もたくさんありますが、この市民に寄り添った、また将来の宝である子どもたちが、今よそから、みなし仮設住宅から通ってきている子どもたちもいますが、他市に移住しないような対策もとるべきだと思っております。今後のことを考えた手だてとなるものだと思いますが、さらなるこの人口減少になるべきところを、歯どめをかけていくということから考えていただきたいと思っております。

今、市長の答弁は、そんな財源はないよというようなことに私は聞こえたんですけれども、将来的な子どもたちのために、今、全国的にこういう体制が進んでいるわけですね。ですから、それは財源の中でやっぱり検討するべきだと思っております。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） それでは、私からは、事務的な金額の面でちょっとお答えさせていただいてよろしいでしょうか。データとすればちょっと古いんですが、2016年度のデータで、無償化が60自治体ぐらいあるということを私たちも聞いてはおります。

それで、平成28年度の給食費の状況についてお答えをさせていただきます。小学校の給食費の総額が1億1,649万6,000円、中学校の給食費の総額が7,996万3,000円、これを小中を合わせまして、給食費総額1億9,645万9,000円でございます。

先ほど、121人の避難者に給食費ということがありますが、就学援助自体は704人、全体の人数は704人ということでございます。そして、この就学援助費からは、給食費として支給をしている総額が、2,971万7,000円でございます。

今の段階で言えば、そういう経済的に苦しい家庭には、一部給食の無償化ができていますという状況でございます。経済的に苦しい家庭に対しては、朝倉市としては、一部無償化をやっているというような状況でございます。

この給食費を、議員がおっしゃいますように、完全に無償化をした場合に、新たな財源としましては、1億6,700万円が必要になってくるという状況が一つございます。



現在、文部科学省も、今年度初めてでございますが、全国にこの無償化に関する学校給食費無償化等の調査というのを実施をして、今、取りまとめ中だと。まだ手元にはございませんが、国としても国策として、子育て支援の観点とか貧困という形の観点から、これをどうしようかということで、課題としては認識をしているかなとは思っていますので、私どもとしましては、なかなか市単独で、先ほど申し上げましたような財源の確保が難しい状況でございますので、これからの国の議論をしっかり注視をしていきたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 新たな財源が1億6,700万円、その財源を、よそに移ってからだったら、その国がすればどこも無料なんですから、今、移ろうかな、どうしようかなと思っているところに、朝倉市はあんな被害に遭っても、やっぱり子どもたちの将来のため、将来の朝倉市のための人材育成のためという思いで、市長の英断で取り組んでいるんだよというようなところを見せてほしいわけですよ、市長。わかります。言っていること。

だから、今、もうそれに進んでいるんですよ、国もですね。ですから、これは長いことじゃないんですよ。今、どこが先に取り組むかって、もう60自治体に取り組んでいるような状況の中で、やっぱりそういう考え方も必要なんじゃないかなと思っておりますので、検討してください。よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。

平成29年7月九州北部豪雨災害後の長寿社会に向けたまちづくりについて、質問いたします。

我が国は、まさに少子化、長寿社会に突入しています。そこで大きくのしかかる課題が、大きく膨らむ医療費、介護費、年金給付です。高齢者の在宅医療と介護の負担を軽減するバックアップシステム整備について質問をいたしますが、この市の医療費の削減対策はどのようにとられているか、伺います。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 市が実施するまず健診によりまして、病気の危険因子を早期に発見し、処置・対処することで、疾患等の持つ人の重症化を防ぐことを目的に特定健診二次検査を実施しております。

また、感染症等の罹患予防及び重症化を防ぐために、各種予防接種等を実施しまして、家族の精神的負担や経済的負担を軽減することといたしております。

また、市民全体へ各種健康教室を通じまして、食生活の改善や運動を推進することで、健康増進も図りますが、医療費の削減も目指しているところでございます。

また、国民健康保険税や後期高齢者医療の医療費抑制策といたしまして、給付の適正化、それからジェネリック医薬品の普及促進、それから出前講座によります医療費適正化の啓発、それからおくすり相談バッグ、残薬の有効活用への取り組みを行いまして、医療費削

減に取り組んでいるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百百合子議員。

○14番（村上百百合子君） 早目の健診、早目の発見で医療費の削減はできるということで、特定健診——もう私も特定健診を受けましたら、いろんな資料をいただいて、なかなか持続ができないところが私の悪いところなんですけど、いろんな指導を受けて見直しを促されました。

そういうところの取り組みは、しっかりされていると思いますが、やっぱり健診を受けない方が多いですね。なかなかこの健診率がアップされてきていないという状況があるんですけども、その健診を受けない方たちに対する指導というか、対策はどのようなものがあるでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 健康課長。

○健康課長（高木昌巳君） 健康課から御回答を申し上げます。

今、部長が申し上げましたとおり、健診につきましては、そのような取り組み、それからソフトとしまして健康教室相談等を行っております。健診を受けられる前の方につきましては、毎年受けられる方、それから隔年ごと——1年置きとか2年置きとか受けられる方、それから全く受けられない方に応じて、保健師が電話連絡、それから家庭訪問によって勧奨を行っております。受けていただくように勧めております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百百合子議員。

○14番（村上百百合子君） それと、医療費の削減と言えば、やっぱり予防医療と健康づくり事業が考えられます。

今回、予防医療の中でも、インフルエンザの予防接種が、子どもたちの12月までを1月に延ばしてほしいということを、私は何回も一般質問で上げてきていましたが、ワクチンの不足とか、いろんな状況がそうしまして、1月まで延長されたということは、子育て対策——子育てに取り組んでいる家族にとって、とても喜ばしいことだと私は喜んでおります。

この市の医療費が平均40万ということは、保険年金課からちょっとお話をお聞きしましたけれども、やっぱりこの医療費を削減する——高齢者ほどやっぱり栄養のバランスをとるといことがとても大切だと思いますが、その栄養管理指導という対策は、どのような指導をされているか、伺います。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 栄養管理につきましては、朝倉市では、健康づくり推進委員がおりまして、その研修の中でも栄養活動を図っております。また、食進会の学習会とか養成講座、そういうものを行っております、そこで栄養管理についての学習を市民に深めていただいているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百百合子議員。

○14番（村上百合子君） 先ほど、子どもの学校給食の中でもお話しましたが、やっぱり高齢者の方たちがカロリーの取り過ぎとかいろんなので、栄養のバランスの取り方を控えたために、ちゃんとした栄養管理が足りていないというような状況で、病気を発症するというふうな状態も、取り過ぎもあるんでしょうけど、やっぱり高齢者ほど栄養のバランスを保つために必要だと思っております。

なかなかその健康診断に行かれない、そして、いろんな地域で行われているステップ運動やいろんな体操にも、おっくうで行けないという方たちが、やっぱり将来的に在宅介護とかいろんなことに陥りやすいと思いますが、今、この出前講座とかそういうところで、どのくらいの回数、どのくらいの方が参加されているか、伺います。高齢者についてです。

○議長（中島秀樹君） 健康課長。

○健康課長（高木昌巳君） 28年度でございますが、実施回数が13回で、参加人員が756名ということになっております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） これは、平成28年度だけで、平成27年度とかそういうのはわかりませんか。どのくらいこうふえているとか、状況が知りたいんですけど。

○議長（中島秀樹君） 健康課長。

○健康課長（高木昌巳君） 通年の資料を持ってきておりませんので、お答えできませんけれども、29年度、ことし災害がありましたので、若干回数が減っておりますけれども、10月までで9回、883人ということで、今年度は参加者がふえております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 今、仮設住宅とかに行きますと、今まで農作業をしていた畑も田んぼもなくなったり、家財もいろんなものをなくして、やっぱりこもりがちな方たちがいらっしゃると思いますが、そういう仮設でも行っているということを経験された方からはお聞きしましたので、そういう被災者に寄り添う対策がとられているんだなというので感じましたが、やっぱりこの在宅の在宅医療や介護にかかわる家族の方、人たちが、年々高齢化になるとふえる傾向にあるということは言えますね。その中で、在宅医療や介護に係る家族の方の負担軽減としてのケア対策について、伺います。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 高齢者が医療と介護が必要な状態になっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、医療と介護が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みが求められておきまして、平成26年の介護保険法改正によりまして、市町村が実施する地域支援事業の包括的支援事業におきまして、在宅医療介護連携推進事業が位置づけられており、平成30年4月までに全ての市町村が取り組むことが義務づけられました。

これを受けまして、朝倉市におきましても、平成28年度より在宅医療介護連携推進事業

として、筑前町、それから東峰村と一体的に朝倉医師会に業務委託を行い、事業に取り組んでおります。この中で、平成28年度・平成29年度は、在宅医療・在宅療養についての理解を深めるため、市民向け及び専門職向けの講座や研修会等を開催して対応しているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） その在宅医療と介護の連携事業が広域圏で行われているということですが、ここにやっぱり開業医が入ってほしいんですね。

それと、家族の負担を軽減するための何らかの対策が必要だと思うんですけども、私が、千葉県の柏市ですかね、あそこは、地域の方も連携に入っていましたけれども、地域のその民生委員さんでしょうか、介護を見守る方の中に入っていたんですけど、いろんなその家族の介護負担を抱え、軽減するためにも、そのいろんな今、介護で在宅している方たちの連携がきちんとわかるように、家族の方が仕事に行っても、今、お医者さんが携わっている、介護のヘルパーさんが来てあるとかいろんなことが、小さなノートを用意して、1冊でその全部の記録が見られて、ああ、きょうはお昼はこんなことがあったんだとかいろんなことが記録できて、それを見てお医者さんも処方箋の態勢を変えたりとか、いろんなことができるという態勢がとてもとられている市があるんですけども、その連携がもうちょっと具体的に、そういうふうな介護ケアになるような対策が進められないかなと思っております。

今、私、ちょっと聞き漏らしましたが、要介護3以上の方の在宅者は、何名いらっしゃるかを教えてください。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉市で要介護3以上の認定者数でございますが、うちの市で一番わかる平成29年6月現在の資料でございます。要介護3以上の方が1,161人おられまして、そのうち在宅でサービスを受けてある方が約420人となっております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） やっぱり住みなれた地域で入所できるような地域の介護対策、連携ですね。それがとても必要だと思っております。私がここに1と2と挙げているところは、何か相反するようにとられると思います。市民の中には、大切な両親を介護で最後まで、みずから在宅介護で面倒を見たいと願っている家庭もあれば、仕事や子育てで在宅介護ができなく施設に預けて、親も安心して長生きしてもらいたいと思っている方もいらっしゃいます。だから相反するんですけども、それはどちらも市民の思いなんですね。

それに応えられるためには、やっぱり市内にある施設に預けたいと思っている方は、市内にある施設はどこも満員で待機しなきゃいけない、待機を余儀なくされている方がいらっしゃいます。この来年度、介護サービスの事業の改正時期になっているということですが、この増設計画があるのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員がおっしゃりましたように、今年度が、平成30年度から平成32年度までの介護保険事業計画の年となっております。今現在、待機者数等を調べております。本年9月1日の特別養護老人ホームの待機者は、130名でございました。しかし、その中で、自宅におられる方は22名、残りの108名の方は自宅以外の何らかの施設におられます。老人保健施設とか、認知症高齢者グループホーム等に入所、あるいは医療機関に入院されてある方でございます。

そういうものも受けまして計画を策定していくわけでございますけれども、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、日本の地域別将来推計人口は、だんだん推移が平成32年ごろをピークに、後は老人の数が減っていくような状況もございます。

そういうことも踏まえまして、どちらかという、国は、重度な状態になっても、住みなれた地域で自分らしい生活を、人生の最期まで住み続けることができるように、住まい・医療・介護、それから予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しているところでございます。

市も、今現在、総合事業や地域ケア会議の強化、それから在宅医療と介護の連携推進、認知症施策の推進、生活支援体制整備を行いまして、一体的に地域包括ケアシステムについて取り組んでいるところでございます。

今回は、そういうふうな計画をするに当たりまして、在宅で生活をしております要支援・要介護の認定者を対象に実態調査を行っております。また、65歳以上の市民及び要支援1・2の方の認定者に対して、アンケート調査を実施いたしております。

そういうものと、アンケート結果と、人口推計、それから過去の給付実績、それから各種介護保険施設、それから各種介護保険施設、それから介護保険適用以外の施設もありますので、そういう整備状況を勘案しながら、計画を進めていきたいと思っておりますので、まだ今検討段階で、増設するかどうかというのは、まだちょっとわからない状況でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） これは、増設計画を市が盛り込むかどうかということで、そういう施設事業者が手を挙げてくるかどうかということも、一つの問題ではあります。やっぱり自宅近所、家族の家の近所でそういうところに行って、家族の方もよく来たりすることでこの重度化は防げると思うんですね。

やっぱり介護施設の中にも、いろんな体の訓練とかとともに脳ですね、そういう訓練も必要だということですが、本当に住みなれたところで、将来も過ごしたいというのは、誰もが願うことだと思います。それをかなえてあげることに対する、また家族の緩和をするということの対策も、やっぱり近くにあるということは、そういうことも兼ねているんだと思います。

費用とかいろんなことの精査は、執行部のお任せするとして、そういう対策もこれから必要なんじゃないかなと私は思ったんですけども、財源的なこともあります。そこをしっかりと検討していただきたいと思います。

市長は、もとよりも安全で安心なまちづくり、復興をしていきたいと言われました。この朝倉市は、大変な被害が遭われた中に、やっぱりその多くの方、松末とか高木とかいろんな方たちは、高齢者、老人の方たちがたくさんいらっしゃいます。この方たちが、やっぱり有事のときの伝達方法や早目の避難、それからいろんな対策をとることは大事だと思っておりますが、防災課、今後の対策の中で、もっと避難訓練とかいろんなことに対する対策が必要だと、まだまだ朝倉市には欠けていると思いますが、どう捉えて今後進めたいと思いますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 避難訓練につきましては、地域によって災害の種類も変わるということがあります。そういったことでございますので、朝倉市全体での避難訓練ということも視野に入れながら、自主防災組織とも協議をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 朝倉市は、今までに自主防災とかそういうところをしっかりと取り組んでいますが、やっぱり温度差があるというのはなかなか改善されていませんし、防災無線が聞こえないままということもあります。それで全体的な避難訓練も行われていないということもあります。いろんな課題がまだまだたくさんあります。そういうところを市長、今後どういうふうな安全な安心な住民を誘導できるような対策をとっていかうと思われているか、伺いたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる防災についての今後の市全体のあり方ということのようでありまして。今回の災害でも、特に被害のひどかった杷木地域については、平成24年にも災害が発生をしています。そういった意味で、地域として防災意識は、朝倉市の中では高かった地域だと思います。

そういったことで、いわゆる自主防災マップを作成するときも積極的にかかわっていただきましたし、そういったところでも、残念ながら今回のこの災害で亡くなられた方が、死亡者が出たということは、やはり私どもとしては大いに反省をして、これからのそれをきちっと今後の朝倉市の防災に役立てていくということは、大事なことであろうかというふうに思います。

それで、個別の問題になりますけれども、先ほどの全市的な、いわゆる防災訓練という話が出ました。それも災害の種類によっては必要であるから、当然必要なのかなというふうに思いますし、また朝倉市は、246平方キロという広大な面積を有していますし、その

地域地域でその地形も違いますし、特徴を持ちます。ですからおのずと災害の種類も変わってくるという様相がございます。それにあわせてそれぞれのコミュニティ、地域ごとのやっぱり防災訓練もやりにやならんだろうと思います。

それともう一つ、いわゆる防災無線の話がございました。これは、私が市長になったときには、もう既に防災無線、同報系の防災無線は設置をされておったんで、恐らくそれは以前の議会の中で議論をされて、今の形ができ上がったんだろうと思っています。

そのため追加をいたしましたけど、しかし、今いろんな通知の方法があります。しかし、これだけをしておけば100%大丈夫ですよというものは、残念ながらまだ技術的にも含めてございません。ですから朝倉市としては、今あるもの、今まで順次設置したものを、複合的に幾つかのものを合わせて、極力住民の皆さんに。失礼しました。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後零時10分休憩